

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：17201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830061

研究課題名(和文)外国人労働者受入の経済的便益と社会的費用：日本の中小企業と地域社会の実態調査

研究課題名(英文)Economic Benefits and Social Costs of Receiving Foreign Workers: A Survey on Small and Medium Firms and Community in Japan

研究代表者

鹿毛 理恵 (KAGE, RIE)

佐賀大学・経済学部・客員研究員

研究者番号：90638826

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円、(間接経費) 480,000円

研究成果の概要(和文)：少子高齢化による人口減少と労働力不足の進行は、土木・建設分野、製造業、サービス業、医療・福祉分野、農林水産業の労働力不足が深刻化している。特に地方の人口減少と高齢化は、産業と地域社会の衰退を招いている。本研究は農業分野における技能実習制度による外国人労働者受入れについて検討している。地方は、量・質ともに労働力が絶対的に不足し、規模の経済を狙った経営が難しく、若者を確保する産業に限られている。技能実習生の受入れで、労働力不足の解消に貢献している。しかし、文化の違いや言葉の壁はあるという。また、労使関係上のトラブル、賃金未払い、労働者の脱走は問題との指摘がNGOや送出し機関から指摘された。

研究成果の概要(英文)：These days, Japan has been concerned over the labour force scarcity in almost all industries due to the falling birthrate and aging. Particularly in the regional areas, a depopulation and aging cause more industrial decline and community weakening. This study examines the foreign labour acceptance by the Industrial Training and Technical Internship Programme in the field of agriculture. The quantity and quality of work force is absolutely limited in the regional areas. Therefore, the condition makes it difficult that a management for economy of scale, and the youth cannot find the workplace and their life in the areas. The programme contributes to the solving the lack of labour and maintains the industries. While, there are some problems on language barrier and the cultural misunderstanding. Furthermore, NGO and labour sending government reported that there are some serious cases of the trouble in the labor-management relations, no payments, and the escape of the trainees.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：外国人労働者受入れ 日本労働力不足 農業分野

1. 研究開始当初の背景

経済発展と国際労働移動の関連性に相関がみられることは、先進国の欧州諸国や日本の経験から明らかである。つまり、近代化を志向しはじめた経済発展の初期段階では、経済・産業構造の変動によって、労働力の配置転換と需要供給調整が生じる。その中で国内にあふれる労働力が海外へ移動するようになる。しかし、経済発展が進み、産業界において生産性の向上とさらなる規模拡大策を実施すると、次第に労働力の流出量が縮小し、逆に海外からの労働力受入れが必要な労働市場と産業構造へと転換していくのである。

日本は明治時代から戦前までの長期にわたる工業化の初期段階において、特に農村部門の余剰労働力対策と資源獲得のために、政策的に国民の海外出稼ぎと移住を奨励してきた。しかし、戦後になって高度経済成長期を迎えると海外への人口流出は大幅に縮小した。そして1980年代後半頃より、労働力不足が目に見えて進行し、アジア諸国から労働者が流入し始める。政府は戦前期に海外移住した日系人を永住者として受入れをはじめた。そして1990年代前半には日本のODA援助額が世界第一位の規模になり、国際貢献が国際社会から期待された。そして円高が進む中、日本企業は積極的な海外への事業展開を加速させる。このような社会経済環境の変化と国際協力の観点から、途上国への技能移転を促す仕組みとして技能実習制度が本格的に導入された。当初は企業の海外進出に伴う技術移転を支援するものであったが、国内産業の労働力不足の解消として、制度による受入れ枠は柔軟性を増しながら拡大し、「研修生・実習生」というよりは「労働者」同然の受入れが目立つようになった。2000年代後半になり、景気が後退基調を呈し始めると、長期にわたって日本で就労していたアジア系労働者や日系人たちの解雇および帰国・強制送還問題が浮上した。しかしそれでも外国人の在留数は全体として増え続け、労働力不足は依然として産業界の問題であり続けた。

絶対的な労働力不足の問題は、日本国内の少子高齢化と人口減少が大きな要因である。近年、少子高齢化に伴う人口減少化社会の到来に対する危機感が産業界や国民の間でも認識されるようになり、労働力不足問題の解消策が検討されている。この背景として、国内における東北大震災の復興事業、東京オリンピック開催、国内経済インフラ建て替え時期を迎えていること、製造業、飲食業、清掃業、小売業等における労働力不足、高齢化に伴う介護・医療福祉分野の拡充が求められていること、そして都市部だけでなく地方の産業や経済活動の維持を目的として、海外からの労働力受入れに頼らざるを得ない状況になりつつあることが挙げられる。また、日本国内の事業所数の9割強は中小零細規模の法人である。近年、企業は長期にわたる社会保

障や雇用保障、そして年功序列賃金体系を提供するような正規雇用を避ける傾向が出てきている。そのため日本人はそのような企業を可能な限り避ける選択を行う。その意味で、単純に労働力不足の解消だけでなく、外国人労働者を雇うことで人件費を抑えること、中小零細企業でも規模拡大を図ることなどの意図も見受けられる。

厚生労働省の昨年度の統計によれば、現在、外国人労働者を雇うのは約12万7千事業所あり、外国人労働者数は約72万人に達し、過去最高の規模になっている。外国人労働者のうち、日系人などの永住者とその配偶者で構成される労働者が最も多く全体の約44%、残りの約56%は在留資格上、期間限定的な労働力として分類できる。後者に含まれる技能実習生は全体の約19%を占めており、近年では中国からだけでなく、他のアジア諸国から同制度のもとで流入人口が増加している。

日本の外国人労働者受入れは、他の先進諸国と比較するとまだ小規模であり、政策的にも単純労働者の受入れを行わないなど消極的姿勢を貫いている。しかしもし、海外からの労働力受入れについて消極的な政策をこのまま続けると、日本の総人口は2050年には今よりも3,300万人少ない約9,500万人となり、生産年齢人口は5,000万人未満にまで縮小すると推計されている。さらに首都圏一極集中型の現在の開発戦略では、地方の経済力の低下は免れない。地域間格差は拡大し、ひいては日本全体の経済力の弱体化を招き、これまで築き上げてきた高度な経済社会システムが崩壊することも予測できる。人口減少は同時に消費需要と供給力の縮小をもたらし、日本の経済力は将来的に衰退せざるを得ないであろう。高齢者の雇用促進策や、女性の社会進出支援策や子育て支援策も打ち出され、検討されているが、社会全体の価値観、企業における雇用慣行および労使関係などの抜本的な改革が必要不可欠である。これらの改革は効果が現れるまでに長期的取組みが必要である。よって、外国人労働者の受入れ策は、人口減少社会の長期的課題を短期的および即事的に解決できる方策として評価できるであろう。

しかしながら、アジアは「世界の成長センター」と呼ばれ、韓国、台湾、シンガポール、タイなどでは近隣諸国から労働力を積極的に輸入する政策を採用している。この他、グローバル経済を意識した経済成長戦略を打ち出している。日本へ最も多くの労働力を供給する中国も経済成長とともに賃金率が上昇し、海外へのプッシュ要因が徐々に小さくなってきている。こうした大きなグローバル化のうねりとアジアにおける経済成長が展開される中で、いったいいつまで日本は魅力ある国としての地位を維持し続けることができるのであろうか。アジア域内において、国際的な労働力の獲得競争の時代が到来することも考えられないだろうか。

このように世界的な社会経済環境の変化を見据えた上で、長期的視点に立った労働力不足の対策を検討することが必要になってきている。また、やはり経済発展を進めるには、外国にとって魅力ある国として存在し続けるための努力も必要であるだろう。

2. 研究の目的

少子高齢化と人口減少に伴う労働力不足が進行する日本が、安定的で持続的な経済発展を維持するためにも、海外の高度人材のみならず、より積極的に柔軟な単純労働力の受入れ政策を本格的に導入すべき時期がきていると考える。しかし、日本は強い文化的背景と民族意識を有しており、歴史的に見ても他のアジア諸国とは異なり、外国の列強国からの侵入や侵略行為や植民地支配を受けた経験がほとんどない。そのため、外国の価値観や民族等の流入と受入れは、日本の国内社会に大きな影響を及ぼしうることが懸念されるとの慎重論が根強い。さらに単純労働者を正式に受入れるとなると、量的な流入になること、社会保障制度をどの程度適用するか、定住受入れをどうするかなど、社会全体で受入れる仕組みを整える必要があることから、経済的なメリットだけで議論を進めることはできず、最も自由化が進まない分野である。これは日本に限ったことではなく、各国の自由貿易協定等においても、労働力の自由な移動についての議論は、特に受入国側において慎重に検討される課題である。各国は外国人の流入について、程度の差はあるが、基本的に管理の対象である。そのため、日本の「技能実習制度」は技能移転を通じた国際貢献という名目により、外国人の単純労働者を管理する方法であるといえる。このような日本の歴史と、技能実習制度導入の背景を踏まえて、この制度の経済的な便益と社会的な費用はどのようなものであるかについて、調査をもとに検討することを本研究の目的としている。

3. 研究の方法

平成 24 年度

平成 24 年度の研究内容は、主に本研究課題に関する文献調査と資料調査を実施することで、理論、政策、実証について既存研究を中心に理解を深めた。また、外国人労働者受入れの関係機関、外国人の労働者の労働問題および人権問題、悩み相談に取り組む NPO・NGO から情報収集と聞き取り調査を行った。また、九州北部の技能実習生を受け入れている監理団体、農家、縫製工場経営者からも聞き取り調査を行った。

平成 25 年度

平成 25 年度の研究内容は、前年度と同様に、本研究課題に関する文献調査と資料調査

を実施した。また、外国人労働者の労働問題や人権問題、悩み相談等にかかわる NPO・NGO の活動を調査した。また、福岡県久留米市および大刀洗町の農業協同組合、受入れている農家、農家で働くフィリピン人の技能実習生たち数名、福岡市内の縫製工場で働いていた中国人技能実習生数名から聞き取り調査を行った。

また、スリランカにて、労働者の送出し機関 (SLBFE: Sri Lanka Bureau of Foreign Employment) を訪問し、「JITCO システム (技能実習制度にかかわる国際研修機構)」の運営状況等について聞き取り調査を行った。同様に韓国の受入れ機関 (コロombo オフィス) も訪問し、関係者から聞き取り調査を実施した。さらに、日本で働いたことのあるスリランカ人たちの帰国後の状況についても、コロombo 市内およびハンバントタ県で現地調査を行った。

4. 研究成果

本研究は平成 24 年度および平成 25 年度の約 2 年間にわたって国内外で実施したものである。本研究を実施する上で重視した点は、多面的・多角的に日本の技能実習制度について検討することであった。まず、日本国内における調査研究で明らかになったことは、地方の零細企業および農業分野における技能実習制度を通じた外国人労働者の受入れは、絶対的な労働力不足の解消に役立っている点である。協同組合等の監理団体を通じて受け入れることで、零細企業や農家などは、幾分、受入れの際の諸手続きや保障などを回避することもできるため、より容易に必要な労働力を生産活動に利用できる。また、若い外国人との国際交流は、副次的に高齢者世帯に活気をもたらしていた。地方においては、地域の若者は進学や就職等を通じて地方を離れる。高度な人材は都市部や首都圏に移ってしまうために、地方には人材面からホワイトカラー型の産業は育ちにくい。そのため、産業や業種の偏りがどうしても目立ってしまう。低賃金でブルーカラー型の産業や業種でも、従事できるのは途上国の労働者である。その意味で、技能実習制度は労働力不足の解消に貢献しているといえる。また、技能実習生に働きながら野菜の作り方、収穫と箱詰め の仕方、農業機械の使い方、消毒・殺虫剤散布時の安全性の確保の仕方などを受入れた農家はきちんと指導していた。そうした技能の習得の場としても、評価できる面があった。しかし一方で、日本国内で活動する外国人労働者支援の NPO・NGO は、日本の技能実習制度を真っ向から反対する姿勢であった。フィリピン人の農業分野の協同組合で働く技能実習生が、地域のカトリック教会の神父に残業代の未払いについて相談を持ちかけた。また、セクハラ被害を受けたという相談もあったという。また、家族同然として娘や

息子のように接する雇用主もいるが、だからといって残業代の未払いは許しがたいという苦情も出ていた。さらにプライバシーがなく、たまには母国の食事を友人と取りたいが、雇用主がそれを許してくれないなどの苦情も聞かれた。しかし、技能実習生がもし雇用主に訴えると、すぐに「嫌なら帰れ!」と怒鳴られ、罵られることもあったという報告もある。このように、一部の雇用主との労使関係上のトラブルや人間関係上のトラブルなども少なくないという実態も明らかとなった。

次に、スリランカにおける送出し機関において、日本の技能実習制度についての聴き取り調査である。送出し機関の担当者は日本の技能実習制度は継続が難しいとの見解を述べた。なぜなら、技能実習制度があいまいで信頼できないからだという。つまり、斡旋者のメインがスリランカ側ならば民間業者であり、日本側なら協同組合であるため、渡航前の段階で高額な仲介手数料など上乗せされていないか、もしくは詐欺まがいの業者ではないかという不安があるからだという。労働者自身はもともと技能を学ぶというよりは、働いてお金を稼ぐことを第一目標としている。そのため、もし日本に渡航した後に、不法で働く同国人の稼ぎが良いことがわかると、脱走して不法就労する選択を選ぶからだという。また、渡航前に巨額の借金をして渡航費用を準備するため、技能実習制度の賃金では借金返済が難しいなどの事案が過去にあったからだという。実際に、これまで送り出した技能実習生の多くから、渡航前の話とまったく違うとして苦情が多いという。これらはすべて韓国の受入れ機関と送出し制度との比較から、日本の技能実習制度のあいまいさと信頼性の低さを指摘したものであった。韓国は政府系の受入れ機関のオフィスがスリランカ国内に構え、単純労働者の受入れを制度的に整えている。スリランカ国内の政治家や民間業者は一切、その送り出しプロセスに参入できない。すべてインターネット等を使って情報を開示し、透明性を前面に打ち出していた。そのことで、スリランカの送り出し機関と出稼ぎ希望者からの信頼獲得に成功していた。その結果、日本への渡航者数は横ばい・減少基調であるのに対し、韓国への渡航者数は年々増加基調を示している。

つまり、アジアが世界の成長センターとして経済発展している中、韓国、シンガポール、台湾などはいち早く、労働力不足問題の解消のために、途上国の人材が安心して働くこと、目標を達成できるような受入れ制度を整えて、国際的な労働力の獲得に力を入れているのである。日本はこの意味で、一歩出遅れているのかもしれない。技能実習制度は、日本企業の海外進出を支え、国内の衰退地域の産業維持と労働力不足の解消に貢献している。しかし、アジア各国が労働者の獲得に乗り出し、そして送出国の送出先国の選択肢が広が

りを見せている現状を踏まえると、やはり、技能実習制度のより効果的な方策を検討することが必要ではないだろうか。また、同時に、日本の労働力不足問題の解消のために、日本の歴史的、文化的な土壌に馴染むような形で単純労働者の受入れ制度を構築することも必要になってきているのではないかと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

荒井悦代, 近藤則夫, 太田仁志, 高桑史子, 鹿毛理恵, カマラ・リヤナゲ (2014年)「調査研究報告書 2013年度『内戦後のスリランカ経済』」アジア経済研究所(編集集中につき頁数未定)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鹿毛理恵 (KAGE, RIE)
佐賀大学・経済学部・客員研究員
研究者番号: 90638826

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号：